

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 70908000

i5 PRO 用ミリングバー

【禁忌・禁止】

- ・ 指定された用途以外には使用しないこと。
- ・ 操作は有資格者に限定すること。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状、構造

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
1 ^④		
1 ^④	チタン用ボールバー φ3.0mm (T1) ^⑤	D3.0*16*6*50 Diameter: 3.0mm ^⑥
2 ^④	チタン用ボールバー φ2.0mm (T2) ^⑤	D2.0*12*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
3 ^④	チタン用ボールバー φ1.5mm (T3) ^⑤	D1.5*12*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
4 ^④	チタン用ボールバー φ1.0mm (T4) ^⑤	D1.0*8*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
5 ^④	チタン用トリック形状バー φ1.5mm (T5) ^⑤	D1.5*R0.1*16*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
6 ^④	チタン用トリック形状バー φ1.5mm (T6) ^⑤	D1.5*R0.1*8*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
7 ^④	チタン用トリック形状バー φ2.0mm (T7) ^⑤	D2.0*R0.2*12*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
8 ^④	チタン用フラットバー φ1.5mm (T8) ^⑤	D1.5*12*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
9 ^④	チタン用フラットバー φ1.5mm (T9) ^⑤	D2.0*10*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
10 ^④		
10 ^④	チタン用フラットバー φ1.0mm (T10) ^⑤	D1.0*6*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
11 ^④	チタン用フラットバー φ0.5mm (T11) ^⑤	D0.5*4*6*50 Diameter: 0.5mm ^⑥
12 ^④	チタン用ボールバー φ0.5mm (T12) ^⑤	D0.5*4*6*50 Diameter: 0.5mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
13 ^④		
13 ^④	レジン用ボールバー φ2.0mm (T13) ^⑤	D2.0*16*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
14 ^④	レジン用ボールバー φ1.0mm (T14) ^⑤	D1.0*16*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
15 ^④	レジン用ボールバー φ0.6mm (T15) ^⑤	D0.6*14*6*50 Diameter: 0.6mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
16 ^④		
16 ^④	レジン用フラットバー φ4.0mm (T17) ^⑤	D4.0*20*6*50 Diameter: 4.0mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
17 ^④		
17 ^④	ダイヤモンドコーティングバー φ2.0mm (T13) ^⑤	D2.0*16*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
18 ^④	ダイヤモンドコーティングバー φ1.0mm (T14) ^⑤	D1.0*16*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
19 ^④	ダイヤモンドコーティングバー φ0.6mm (T15) ^⑤	D0.6*14*6*50 Diameter: 0.6mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
20 ^④		
20 ^④	ダイヤモンドコーティングバー φ0.3mm (T16) ^⑤	D0.3*4*6*50 Diameter: 0.3mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
21 ^④		
21 ^④	ガラスセラミックス用バー φ2.5mm ^⑤	R1.25*16*6*50 Diameter: 2.5mm ^⑥
22 ^④	ガラスセラミックス用バー φ1.0mm ^⑤	R0.5*10*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
23 ^④	ガラスセラミックス用バー φ0.6mm ^⑤	R0.3*10*6*50 Diameter: 0.6mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
24 ^④		
24 ^④	チタン用延長バー φ2.0mm ^⑤	R1.25*16*6*50 Diameter: 2.5mm ^⑥
25 ^④	チタン用延長バー φ1.5mm ^⑤	R0.5*10*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
26 ^④	チタン用延長バー φ1.0mm ^⑤	R0.3*10*6*50 Diameter: 0.6mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
27 ^④		
27 ^④	コバルト用ボールバー φ3.0mm (T1) ^⑤	D3.0*12.5*6*50 Diameter: 3.0mm ^⑥
28 ^④	コバルト用ボールバー φ2.0mm (T2) ^⑤	D2.0*12*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
29 ^④	コバルト用ボールバー φ1.5mm (T3) ^⑤	D1.5*8*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
30 ^④	コバルト用ボールバー φ1.0mm (T4) ^⑤	D1.0*6*6*50 Diameter: 1.0mm ^⑥
31 ^④	コバルト用トリックバー φ1.5mm (T5) ^⑤	D1.5*R0.1*16*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
32 ^④	コバルト用トリックバー φ1.5mm (T6) ^⑤	D1.5*R0.1*8*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
33 ^④	コバルト用トリックバー φ2.0mm (T7) ^⑤	D2.0*R0.2*16*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥
34 ^④	コバルト用フラットバー φ1.5mm (T8) ^⑤	D1.5*12*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥
35 ^④	コバルト用フラットバー φ2.0mm (T9) ^⑤	D2.0*6*6*50 Diameter: 2.0mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
36 ^④		
36 ^④	鉋式切削用フラットバー (T18) ^⑤	D1.5*20*6*50 Diameter: 1.5mm ^⑥

No ^①	ラベル名称 ^②	規格 ^③
37 ^④		
37 ^④	鉋式リブレーションバー (φ6.0mm) ^⑤	Size: 6*55 ^⑥

1本/1ケース

2. 原理

本材を歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CADCAMマシン）、に軸部を装着し、CAMソフトで作成した加工用データをCAMマシンに入力して加工を行う。本材を回転させることにより、作業部で歯科技工物の研削を行う。

【使用目的又は効果】

各種歯科用CADCAM材料を切削、研削加工するために用いる回転器具で、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAMマシン）に取り付けて使用する。

【使用方法等】

【使用上の注意】

1. 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

2. 使用方法

- ①本材を使用する際は、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAMマシン）の付属取扱説明書を参照して下さい。
- ②本材を歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAMマシン）等に取り付け、予備運転をさせた際、ブレやがたつき等の異常がないか確認してから加工を行うこと。
- ③CADソフトで作成した加工用データをCAMマシンに入力して加工を行う。

3. 使用上の注意

- ①本材を使用する前に、作業部（刃先部）に変形や破損等の異常がないことを確認すること。
- ②本材は、刃物であるため、取り扱いには十分に注意すること。
- ③変形、破損、腐食等の異常があるものは使用しないこと。
- ④本材の加工、改造は行わないこと。

i5 PRO 用ミリングバー

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 クエスト

徳島県小松島市芝生町字西居屋敷53-1

製造業者

Shenzhen UP3D Tech Co.,Ltd (China)

- ⑤ 本材を使用中に異常な振動、異音等が発生した場合は、直ちに使用を中止すること。
- ⑥ 複数の種類の材料を加工する場合は、異なる材料の切削屑が付着すると、切削不良の原因になるので、材料毎にそれぞれ別のミリングバー（本材）を用意して使用すること。
- ⑦ 刃先部（作業部）を持つ。刃先部（作業部）に衝撃を与える。刃先部（作業部）を变形させる。などの行為は、本材の破損の原因になる為、行わないこと。
- ⑧ 本材は、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット及び歯科用 CAD/CAM 材料に関して十分な知識及び技能を有する歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【組み合わせて使用する医療機器】

販売名「歯科用ミリングマシン i5 PRO」

一般名称：歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット

届出番号：36B2X10006000186

【保管方法及び有効期限等】

【保管方法】

1. 保管方法

- ① 高温、水分、腐食性薬剤又は蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない状態で、直接容器（ケース）に入れて保管すること。
- ② 歯科の従事者以外が触れない様に適切に保管、管理すること。

2. 使用時間（参考値）

本材の使用時間（参考値）は、下記のとおり

No.	ラベル名称	使用推奨時間(分)
1	チタン用ボールバー φ3.0mm (T1)	800
2	チタン用ボールバー φ2.0mm (T2)	800
3	チタン用ボールバー φ1.5mm (T3)	250
4	チタン用ボールバー φ1.0mm (T4)	250
5	チタン用トリック形状バー φ1.5mm (T5)	300
6	チタン用トリック形状バー φ1.5mm (T6)	300
7	チタン用トリック形状バー φ2.0mm (T7)	300
8	チタン用フラットバー φ1.5mm (T8)	300
9	チタン用フラットバー φ1.5mm (T9)	300
10	チタン用フラットバー φ1.0mm (T10)	300
11	チタン用フラットバー φ0.5mm (T11)	300
12	チタン用ボールバー φ0.5mm (T12)	300
13	レジン用ボールバー φ2.0mm (T13)	2400
14	レジン用ボールバー φ1.0mm (T14)	1200
15	レジン用ボールバー φ0.6mm (T15)	480
16	レジン用フラットバー φ4.0mm (T17)	2400
17	ダイヤモンドコーティングバー φ2.0mm (T18)	2400(ダイヤモンド800)
18	ダイヤモンドコーティングバー φ1.0mm (T14)	1200(ダイヤモンド250)
19	ダイヤモンドコーティングバー φ0.6mm (T15)	480(ダイヤモンド160)
20	ダイヤモンドコーティングバー φ0.3mm (T16)	240(ダイヤモンド240)
21	ガラスセラミックス用バー φ2.5mm	350
22	ガラスセラミックス用バー φ1.0mm	350
23	ガラスセラミックス用バー φ0.6mm	80
24	チタン用延長バー φ2.0mm	800
25	チタン用延長バー φ1.5mm	250
26	チタン用延長バー φ1.0mm	250
27	コバルト用ボールバー φ3.0mm (T1)	720
28	コバルト用ボールバー φ2.0mm (T2)	720
29	コバルト用ボールバー φ1.5mm (T3)	240
30	コバルト用ボールバー φ1.0mm (T4)	240
31	コバルト用トリックバー φ1.5mm (T5)	300
32	コバルト用トリックバー φ1.5mm (T6)	300
33	コバルト用トリックバー φ2.0mm (T7)	300
34	コバルト用フラットバー φ1.5mm (T8)	300
35	コバルト用フラットバー φ2.0mm (T9)	300
36	鉋式切削用フラットバー (T18)	480
37	キャリブレーションバー (φ6.0mm)	

ただし、使用時間に満たない場合でも、補綴物の状態、面荒れやマージン部のチッピング等が発生する場合は、新品に交換すること。あくまで参考値です。材料や条件の組み合わせで良くなったり悪くなったりします。